衛生委員会　議事録

日時	2019年4月25日				18:30	～	19:00	
場所	とうざい株式会社　2階　研修室							
参加者	○	曲道英治	○	境力	○	小笠原さやか		高木伸也
	○	境恭平		金山国雄		神山敏則		中野規
	○	小関聡美		吉田美加子	○	八重沢秀美		佐々木江利香
		矢野美沙子						

※氏名の前の「○」は参加、「空欄」は不参加

議題	審議内容
1. 各事業所からの安全衛生に関する報告	各事業所からの事故や労災などの報告は特にありません。
2. ４月活動報告 「春の交通安全運動について」	2019　春の全国交通安全運動について 2019年の交通安全運動は、5月11日(土)～5月20日(月)実施されます。 特に重点を置いていることが4点あります。 ①子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止 通学中の児童が死亡する事故などを発生させないよう思いやりのある運転を！ ②自転車の安全利用の推進 自転車は車両です！車道走行、左側通行、子供のヘルメット着用などのルール厳守！ ③すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 事故時に車外に投げ出されるなど大きな被害に繋がらないように全席で着用！ ④飲酒運転の根絶 「乗らない」「乗せない」「飲ませない」を徹底しましょう！ ＊飲酒運転の根絶！ 飲酒運転には厳しい処分があり、例えば酒酔い運転は無条件で35点欠格期間3年、免許取消となります。また、運転者以外（車両の提供者や酒類の提供者、車両の同乗者）にも厳しい罰があり、懲役または罰金が科せられます。 死亡事故率は飲酒無しと比較した場合は8.7倍にもおよびます。お酒を仲間同士で飲む場合にはお酒を飲まない「ハンドルキーパー」を決めることも大切です。 ＊運転免許証の自主返納 最近のニュースでも話題になっていますが、高齢ドライバー(70歳以上)による交通事故が社会問題化しています。 返納する人は増加傾向にはありますがまだまだ浸透していません。家族や知人で運転が危ないな、と感じている人がいる場合には声をかけることも必要です。 道路状況がよくなったこの時期事故が起こりやすいです。各自ルールを守り安全運転を心がけ、交通事故ゼロを目指しましょう！
3. 最後に	次回は、第4週の2019年5月23日(木)　18：30～19：00の30分間を予定しています。 テーマは「火傷や怪我などの応急処置・救命措置について」です。 よろしくお願いいたします。

◆添付資料
内閣府・警察庁　「春の全国交通安全運動」「飲酒運転の根絶」「高齢者の免許返納

とうざい株式会社

承認	審査	担当
曲道	小笠原	恭平

2019年4月26日作成